



世界銀行(国際復興開発銀行)

INTERNATIONAL BANK FOR RECONSTRUCTION AND DEVELOPMENT

2023年7月11日満期

インドネシア・ルピア建債券(円貨決済型)

利率／年(課税前)



インドネシア・ルピア建の表面利率

(注) インドネシア・ルピア額面金額に対して上記の利率を乗じるインドネシア・ルピアを、支払い時の一定の相場に基づき換算された円による支払い、年2回払い。

売
出
要
項

発行体: 世界銀行(国際復興開発銀行)

格付: Aaa (Moody's[※])/AAA (S&P[※])

お申込単位: 額面5,000万ルピア以上、1,000万ルピア単位

利率: 年6.10%(インドネシア・ルピアベース課税前)

売出価格: 額面金額の100.00%

売出期間: 2019年5月31日~7月9日

発行日: 2019年7月10日

受渡日: 2019年7月11日

償還日: 2023年7月11日

利払日: 毎年1月11日および7月11日(年2回)

※ムーディーズ・インベスターズ・サービスおよびS&Pグローバル・レーティングは、我が国の金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録を行っていません。無登録格付に関する説明書をご覧ください。

手数料など諸費用について

- 外貨建て債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただけます。
- 外貨建て債券の売買にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。
- 本債券の利息および償還金は、支払い時の一定の相場に基づき、一定の算式により換算された円で支払われます。(詳細につきましては、販売説明書をご覧ください。)

外貨建て債券のリスクについて

- 為替変動リスク: 為替相場の変動により、利金、償還時及び中途売却時の円貨での受取金額が変動し、損失が生じるおそれがあります。
- 金利変動リスク: 金利の上昇等による債券価格の下落により、損失が生じるおそれがあります。
- 価格変動リスク: 金利水準や債券市況により債券価格は変動するため、償還前に売却する場合には、投資元本を割り込み、損失が生じるおそれがあります。
- 信用リスク: 発行者の経営・財務状況の変化、および発行者に対する外部評価の変化等の影響により、利金や投資元本支払いの遅延、不履行が発生し、損失が生じるおそれがあります。
- カントリーリスク: 投資先の国の政治・経済・社会情勢の混乱等により債券の売買が制限されることなどから、損失が生じるおそれがあります。
- 流動性リスク: 市場規模や取引量が少ない場合、売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できない場合や、売却希望時に債券を売却できない等により、不測の損失を被るおそれがあります。

お取引にあたっての留意点

- お申し込みの際は、必ず「契約締結前交付書面」等をご覧ください、ご理解のうえ、ご自身の判断でお申し込みください。
- 「外国証券取引口座」の開設が必要となります。(口座管理料は無料です。)
- 個人のお客さまの場合、利金、譲渡損益および償還差損益は申告分離課税の対象となります。なお、利金については上場株式等の配当等と同様、確定申告不要制度を選択することもできます。
- 将来において税制が変更される可能性があります。
- 本債券のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。
- 本債券の売買、および利金・償還金の決済は、全て円貨でのお取扱いとなります。
- 利金・償還金のお支払いは、各利払日・償還日の翌営業日以降となります。
- 原則として、売出期間中のキャンセルは出来ませんので予めご了承ください。
- 当社が契約する特定第一種金融商品取引業務に係る指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)(連絡先:フリーダイヤル0120-64-5005)
- 外国債券の価格情報の状況等につきましては、当社にお問い合わせください。

■ お申込み、販売説明書のご請求は…

 **リテラ・クレア証券**
Retela Crea Securities Co.,Ltd.

商号等: リテラ・クレア証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号
加入協会: 日本証券業協会

発行体について

世界銀行は、貧困のない世界を目指して、開発途上国の経済・社会の発展、生活水準の向上、持続的成長を支援するため、資金協力、知的支援などを提供する国際開発金融機関です。開発のためのインフラ、保健・教育、気候変動などの地球規模課題、ジェンダー、ガバナンスなど、国際協力の幅広い分野をカバーしています。各分野の専門知識を兼ね備えたスタッフが世界120か国以上に駐在し、途上国それぞれのニーズに応じて支援を提供しています。

日本はサンフランシスコ講和条約が調印された1951年の翌年の1952年8月に世界銀行に加盟しました。1953年より世界銀行から資金を借入れ、電力、基幹産業、交通・水・インフラ整備など、経済成長の基盤となる様々なプロジェクトを行いました。世界銀行・IMF年次総会が初めて東京で開催された1964年には、東海道新幹線（借入額8千万米ドル）が開通し、また、東京オリンピックが開催され、日本の戦後復興と国際社会への復帰を世界へアピールする象徴的な年となりました。1966年、日本は最後の借入に調印し、67年、世界銀行の卒業国となりました。1984年、日本は世界銀行第2位の出資国となり、パートナーとして発言力を増しました。

無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

信用格付を付与した者は、金融商品取引法第66条の27の登録を受けておりません。

ムーディーズ・インベスターズ・サービス

S&Pグローバル・レーティング

■ 格付会社グループの呼称等について

格付会社グループの呼称:ムーディーズ・インベスターズ・サービス
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号:ムーディーズ・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第2号)

格付会社グループの呼称:S&Pグローバル・レーティング
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号:S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第5号)

■ 信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ(ムーディーズ日本語ホームページ(<http://www.moodyys.co.jp>)の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページ)にある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ(<http://www.standardandpoors.co.jp>)の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」(<http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered>)に掲載されております。

■ 信用格付の前提、意義及び限界について

ムーディーズ・インベスターズ・サービス(以下、「ムーディーズ」という。)の信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。この情報は、平成30年5月1日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

S&Pグローバル・レーティング(以下[S&P])の信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。

信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。

S&Pは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合のみ信用格付を付与します。しかしながら、S&Pは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査・デュー・デリジュエンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。

この情報は、平成29年4月1日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。